

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800225		
法人名	社会福祉法人 福寿会		
事業所名	グループホーム なごみの丘 (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒822-1211 福岡県田川郡福智町伊方2594-1 Tel.0947-22-7530		
自己評価作成日	令和05年06月08日	評価結果確定日	令和05年08月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和05年07月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福智山系の山々が連なる緑豊かな自然環境の中に「グループホーム なごみの丘」は位置しています。広々とした敷地の中には、30年以上の歴史を持つ母体となる特別養護老人ホームがあり、合同行事等により日常的に交流を行っています。なごみの丘はゆとりある広さ持ち、共同空間は常に整理整頓し清潔感があり、木の温もりが感じられ明るい空間となっております。一人ひとりが自由にそれぞれの場所でくつろいでいる姿が見られます。職員の8割以上が介護福祉士を有しており、入所者様が望む生活スタイルを大切に、日々知識や技能の習得に努め、その有する能力を発揮して笑い声や笑顔が絶えないように支援して行きたいと、日々の業務に取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福智山連峰を仰ぐ緑豊かな高台に2004年11月に開設した定員18名の家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームである。広い敷地の中に特別養護老人ホームがあり、合同で行う催事や活動等で交流している。職員のほとんどが介護福祉士の資格を持ち、質が高く経験の長い職員が定着し、それぞれの特徴を活かした業務を担い、生き生きと働いている。週3回は行う朝礼後の園庭散歩、チューリップや菖蒲、紫陽花等、季節のお花見ドライブ、人柄の良い優しい職員が利用者のその時その時の思いを汲みながら利用者主体の暮らしにしっかりと寄り添うことで利用者の長い入居年数に繋げている。写真をたくさん載せた広報誌や暑中見舞いを兼ねた報告で、利用者の笑顔と暮らしぶりを伝え、家族からの信頼も厚い。管理者を中心に職員がまとまり、「自分の両親にして欲しいと思うことをすべてさせていただく」の思いで日々のケアに取り組んでいる、グループホーム「なごみの丘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解や応援が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と共に独自の理念を掲げ「安心・ふれあい・ゆとり」を目標として、毎朝の朝礼時に復唱を行い日々理念の共有に努めている。	法人理念とグループホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に唱和して理念の共有に努めている。職員一人ひとりが理念の意義を理解し、常に意識して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	例年、同一法人の合同行事等に参加を行い、地域住民の方と交流を行っていたがコロナウイルス感染症予防のために合同行事を中止していた。今年度は再開予定としている。	コロナ禍以前は、地域の夏祭りや法人主催の盆踊り等の機会に家族や地域住民と交流できていたが、今はまだ自粛している。今年は4年ぶりに神幸祭の御輿が立ち寄り記念撮影する等、利用者も大変喜んでいて。新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、今年度は少しずつ地域交流の再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設の周りに介護なんでも相談の看板を設置しており、地域住民の方々から悩みごとや相談の問い合わせがあれば、今までに培った経験や知識などを伝えている。尚、一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会にも参加している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルス感染症予防の観点から、ここ数年は会議の開催を行わず、資料等の送付を行い、ご意見やご要望の集約を行いサービスの向上に活かしている。尚、今年度より会議の開催を行っている。	コロナ禍の中で書面での会議開催が続いていたが、令和5年5月から対面での会議を再開している。町の介護保険課、地域包括支援センター職員、老人会代表、知見者が参加して、運営や活動状況、利用者状況を報告し、参加委員から意見や質問、情報等を提供してもらい、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福智町役場の福祉課担当者の方や地域包括支援センター職員の方々と情報交換や意見交換を行い、情報共有に努めている。	管理者は、疑問点や困難事例について行政担当窓口にご相談し、ホームの空き状況や事故等を報告して連携を図っている。運営推進会議に行政職員と地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスを受ける等協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯対策上の観点から夜間は施錠しているが、日中は施錠はしていない。散歩等の希望があればその都度、対応している。部内研修や身体拘束適正化委員会で、日々のケアについて見直しを行っている。	身体拘束適正化委員会は管理者会議の中で3ヶ月毎に開催している。年2回、職員の研修を実施し、職員一人ひとりが身体拘束についての理解を深めている。特に、言葉遣いや対応に注意しながら、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法に基づいた部内研修や外部研修にも参加を行い、職員全員で共通認識を持つように努めている。利用者様の人権を尊重し日々虐待が発生しない環境作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今まで制度の利用は一度もないが、必要となったときには迅速に対応できるように、外部研修や成年後見人制度について研修を行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度については外部や内部研修で学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを揃え、利用者や家族から相談があれば分かり易く説明し、関係機関と連携しながら制度が活用出来るよう支援している。現在、成年後見制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に管理者が十分な説明を行っている。尚、不明な点があればその都度、相談や説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・ご要望があれば、出来る限り意向に沿えるように日々努めている。面会時や不定期に電話連絡を行った際にも、ご意見やご要望がないかを聞いている。	コロナの状況を見ながら、少しずつ面会制限を緩和している。面会時や電話等で利用者の健康状態やホームでの暮らし振りを詳しく報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営に反映させている。暑中見舞いを兼ねた報告と年末にお便りを送付して、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議やユニット会議等で意見交換や聴取を行い、可能な限り意見を反映するように努めている。	月1回全員参加の職員会議と別日にユニット会議を開催し、職員の意見が言いやすい雰囲気の中で、活発な意見や要望、提案等が出されている。年2回個人面談を行い、一人ひとりの思いを聴き取り、それらの意見や要望を関係者で検討し、出来ることからホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を用いて、年に2回職員と面談を行い、職員一人ひとりが向上心を持って取り組んで行けるように努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用の際には、年齢や性別での制限は行ってはいない。また、得意分野を発揮できるように配慮している。資格取得や外部研修等の参加希望があれば積極的に参加が行えるように配慮している。	職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や意欲を優先して採用している。採用後は外部研修に交代で参加し、資格取得を奨励し、そのためのバックアップ体制も整えている。30歳代から70歳代の職員が勤務し、職員一人ひとりの得意分野を活かして働ける職場環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中で「個人の尊重」を謳っており、職員全員で理念の共有・実践に努めることで人権尊重につなげている。また、グレーゾーンについても職員間で話し合いをする機会を作っている。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、ことあるごとに職員間で話し合っている。特に、何気なく発する「ちょっと待ってね」等の抑制に繋がる言葉かけや対応については、気づいた時にその都度注意し合っている。また、個人の尊重を謳っている理念を共有することで、職員の意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の部内研修を行い、知識の向上や技術向上に日々取り組んでいる。コロナ過で外部研修に思うように参加できなかったが、今後は参加して行く予定である。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染症の二次感染予防の観点から、交流会や勉強会の機会は減少したが、不定期に電話連絡を行い相談や相談を行い情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、ご本人やご家族の方からの要望やこれまでの生活歴等を把握するようにしている。施設見学を行って頂き、施設の雰囲気を感じてもらおうようにもしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から事前にご家族の不安な気持ちや要望をその都度聞き取り、信頼関係が築けるように取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にご本人、ご家族の方、関係担当者の方と話し合いを行い、必要な支援が行えるように努めている。入所後に気が付いて点があれば、支援内容の見直しを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の知恵や得意分野などで教えて頂くこともあり、同じ時間を過ごす中で支え合う関係作りが構築できるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染症予防の観点から、面会制限を行っているため、交流の機会は減少している。お便りで日々の様子を伝える機会もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス感染症予防の観点から外出制限や面会制限を実施しているため、馴染みの場所や馴染みの人に会う機会は減少している。電話の取次ぎや病院受診の際に馴染みの方に会う機会があれば対応を行っている。	新型コロナ5類移行に伴い、状況判断しながら面会制限を少しずつ緩和している。時間制限はあるが、電話予約の後、家族等と面会してもらったり、電話の取次ぎ、病院受診時に知人に会う機会もある等、馴染みの関係を大切にした支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でトラブルがあればその都度、職員間で情報共有を行うようにしている。日々のレクリエーション活動の中で職員を介して、交流を図り馴染みの関係が構築できるように取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、ご家族と会う機会があれば近況を訪ね、相談があれば、その都度相談を聴いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、利用者様の思いや気持ちを聴き取るように努めている。思いや意向を伝えることが困難な方は、日々の表情や動作で気持ちが少しでも読み取れるように取り組んでいる。	日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、介護サービスに活かせるように取り組んでいる。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添い話しかけ、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に、入所に至るまでの経緯や経過を把握するように情報収集を行っている。入所後は暮らしの情報シートを活用して、これまでの生活歴を把握するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の場に置いても、利用者様の望む生活スタイルを尊重している。少しでも変化や気づきがあれば、記録や利用者申し送りノートを活用して情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に置いては、ケアマネージャーだけではなく、まとめの提出やケース会議を毎月開催して職員間で意見交換を行い、作成時に反映している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、職員にまとめを提出してもらい、それらを基に会議の中で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。入退院等、利用者の状況に変化があった際には、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画となるよう、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って記録を記入するように努めている。状態変化があればその都度、職員間で話し合い介護計画見直しに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様一人ひとりの状態や状況変化に留意してその都度、柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度から地域神幸祭も開催され、参加をしている。地域資源を活用して楽しむことが出来ている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	協力医療機関だけではなく、入所前から通院していた病院にも受診している。ご家族が同行されることもある。受診時には近々の状況報告を行い、適切な治療が受けられるように努めている。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決めている。協力医療機関による往診を利用している方が半数以上である。入居以前からのかかりつけ医の受診は家族と協力して行い、利用者の状況を主治医に説明して適切な医療が受けられるよう支援し、内容は家族と共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護師の訪問があり、体調管理を行っている。急変時には電話連絡や来訪して貰える環境が出来ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ過で思うように面談が出来てないが、定期的に電話連絡を行い状況報告を受け、早期退院が出来るよう取り組んでいる。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化における指針の説明を行っている。尚、常時医療行為が必要となった時には、併設施設への転居を含めて話し合いを行っている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針を説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、主治医や家族と話し合い、特養入居や病院への転院を含めて説明している。看取りは行っていないが、ホームで看ることの出来るぎりぎりまで利用者が安心して過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応方法についての話し合いや研修会を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練以外にも災害時の避難経路の確認や対策方法の訓練を行っている。尚、同一法人に地域消防団の職員がいるので協力をお願いしている。	年2回、非常災害を想定した避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。非常時に備えた非常食や飲料水の備蓄は敷地内の特別養護老人ホームで一括して行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本理念の基に人権・人格・プライバシー保護に配慮した言葉遣いや対応に努めている。グレーゾーンについても、職員間で話し合いをしている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を常日頃から職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意している。特に、排泄や入浴の場面での声掛けや対応については、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については周知徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人本位を尊重して自己決定が出来るような環境作りや支援を行っている。意思疎通が困難な方には、表情等を見て出来る限り汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールは設定しているが、その日の天候や体調に応じて、その時々にした事を訪ね希望に添えるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が好む衣類や馴染みの服をご家族の方に持参して頂き、好む物を利用者様に選んで頂いている。お化粧を好む方は、出来る限り毎日行って頂けるように取り組んでいる。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の状態に応じた食事形態の提供を行っている。また、見た目の工夫にも配慮している。干し柿作りの下準備などをして頂く機会もある。職員と一緒に無理のない範囲で後片づけを手伝って頂くこともある。	特養厨房からの配食を利用し、ホームで盛り付けして提供している。利用者の状態に合わせて減塩食や刻み、ミキサー、ゼリー食等柔軟に対応している。また、残存能力に応じて配膳や下膳、テーブルふきを手伝ってもらっている。毎月の誕生会には、職員が手作りのケーキやおやつを作り、利用者には喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士によるカロリー計算や一人ひとりの状態に応じて食事量の調整も行っている。また、減塩食にも対応している。水分摂取量にも留意している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科医師により、個別に応じた口腔ケアやアドバイスを受けている。毎食後、個々に応じて歯間ブラシや口腔用ウエットティッシュなどの活用を行い、清潔の保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意がなく紙オムツを使用している利用者様でも、日中は出来る限りトイレで排泄が出来るように排泄介助を行っている。排泄チェック表を活用して、排泄間隔に応じてトイレの声掛けも行っている。	重度化してもトイレでの排泄を基本とし、尿意の無い方も日中はトイレ誘導を継続して行っている。職員は利用者の排泄パターンを把握して、タイミング良く声掛けや誘導を行っている。夜間は、ポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パット等、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量に留意し、個々に応じて水分摂取をして頂くようにしている。また、運動や散歩等を毎日行っている。排便困難が見られる方はその都度、主治医や訪問看護師に相談している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回実施している。利用者様の体調や希望に応じて、時間調整も行っている。	利用者の希望や体調に配慮ながら、週3回の入浴を基本としている。以前は、併設特別養護老人ホームの特浴も利用していたが、コロナ対策で現在は自粛している。入浴は利用者と職員が一对一でゆっくり会話できる貴重な時間と捉え、コミュニケーションに努め信頼関係を築いている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々体調に応じて、居室や居間のソファで休息がとれるように対応している。体調に応じては本人確認上で、居間で休んで頂くこともある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳はいつでも確認できるように、事務所で保管している。尚、お薬の変更や追加があった際はその都度、申し送りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	これまでの生活歴を踏まえ、お品書き記入や食器返却同行など個別の役割を行って頂き、日常生活の中で日々達成感や気分転換が図れるように取り組んでいる。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染症予防の観点から思うように園外行事は出来ていないが、5月より近隣のドライブ等から再開している。天候に応じてだが、週に数回は園庭の散歩を行っている。	コロナ禍の中で外出も制限されていたが、新型コロナ5類移行に伴い、状況判断しながら、直方の紫陽花や行橋の菖蒲等、少しずつ近隣のドライブに出かけている。また、週3回は朝礼後に園庭を散歩して利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己保持を希望される利用者様にはご家族了承の上で、管理して頂いて。病院受診の際や買物の支払いを行って頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと希望があればその都度、職員が掛けるようにしている。携帯電話所持や見守りカメラを設置されているご家族様もいます。手紙の郵送や代読も行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には掘り炬燵を完備しており、冬場は数名で暖を取っている姿がある。歩行器使用の方が多く、歩行する際には障害にならないように整理整頓に努めている。また、ウッドデッキもあり日光浴を楽しむことも出来る。季節の花々を飾るようにも努めている。	ウッドデッキでは、日光浴を楽しむことができる。居間の一角には掘り炬燵があり、利用者が洗濯物を畳んだり寛ぐことも出来ている。天井が高く、広々とした空間は、音や明るさ、温度や湿度、換気に配慮され、利用者が快適に過ごせる、明るくアットホームな雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様一人ひとりが自由に過ごせるように、ホールにテレビの設置や居間にソファを置き過ごしやすい空間づくりに専念している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者様やご家族様が望むように飾り付けを行って貰っている。尚、入所前に馴染みの物や使い慣れた物があれば持参して頂くように伝えている。	利用者や家族と相談しながら、利用者が長年使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビ、身の回りの物、大切な物等を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごすことができるよう環境作りを行っている。室内は小まめに清掃、換気を行い、利用者が気持ちよく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自立した生活が送れるように、安全対策を行うようにしている。尚、共有空間は整理整頓を行い、スペースが広く取れるように努めている。		